

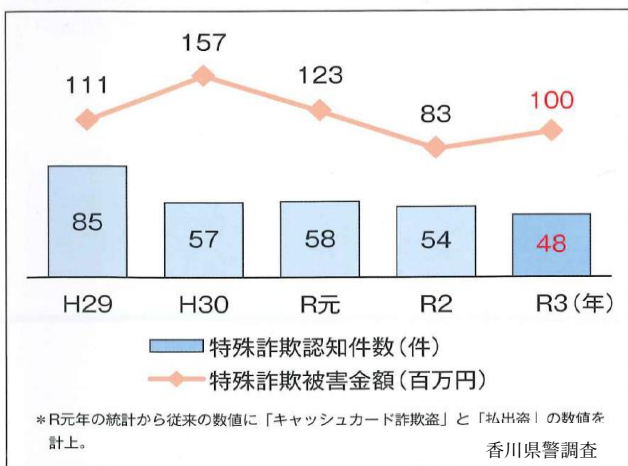


◎トピックス-特殊詐欺の類型(令和3年度版犯罪白書)-

【香川県の特殊詐欺被害額について】

下 図のグラフは香川県内の特殊詐欺認知件数と特殊詐欺被害金額を示したものです。
香川県で2021年の1年間に発生した特殊詐欺の被害が約1億円と、前の年から2割ほど増えたことがわかります。香川県警によると2021年に認知した特殊詐欺の被害は48件で、被害額は約1億40万円でした。これは前の年の1.2倍です。認知件数の6割ほどがメールや電話で「携帯電話の利用料が未払いである」などと架空の請求を持ちかけて金銭をだまし取る手口だったということです。被害者の約7割が65歳以上の高齢者でした。特殊詐欺について、引き続き警戒が必要になります。

◎特殊詐欺認知件数・特殊詐欺被害金額



オレオレ詐欺	親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう。
預貯金詐欺	親族、警察官、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続が必要であるなどの名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る(脅し取る)ものをいう。
還付金詐欺	未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう。
融資保証金詐欺	税金還付等に必要の手続を装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺事件又は詐欺事件をいう。
金融商品詐欺	実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた者に対し、保証金等の名目で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう。
ギャンブル詐欺	架空又は価値の乏しい未公開株、社債等の有価証券、外国通貨、高価な物品等に関する虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと誤信させ、その購入名目等で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう。これら金融商品に対して、購入意思のない被害者に名義貸しをさせた後、名義貸しをしたことによるトラブル解決名目等で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものを含む。
交際あっせん詐欺	不特定多数の者が購入する雑誌に「パチンコ打ち子募集」等と掲載したり、不特定多数の者に対して同内容のメールを送信するなどし、これに応じて会員登録等を申し込んだ被害者に対して会員登録料や情報料等の名目で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう。
その他の特殊詐欺	上記特殊詐欺の類型に該当しない特殊詐欺をいう。
キャッシュカード詐欺盗	警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目により、キャッシュカード等を準備させた上で、隙を見るなどし、キャッシュカード等を窃取するものをいう。

地方再犯防止推進計画策定進んでいます！！

四国県内の市町村において、策定計画は進んでおり、令和4年5月10日段階で策定公表している自治体は、43団体であり、策定公表を控えている地方自治体を合わせると51団体が、再犯防止推進計画を策定している状況にあります(四国内の地方公共団体数は99団体です)。



【問合せ先】

法務省高松矯正管区更生支援企画課 TEL: 087-822-4460

〒760-0033 香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎